

泉区寄り添い型生活支援事業評価委員会評価指標

【評価基準表】

関連様式	No.	評価項目	評価事項(評価基準)	係数	上限配点	比重
1 提案者の概要・事業実績					12	9.9%
4	1(1) 1(2)	提案者の概要、実績、信頼性及び安定性	この事業の目的達成に十分な実績と信頼性があるか。また事業を継続的に実施できる安定した運営状況か。	3	12	
2 業務実施方針					16	13.2%
5-1	2(1)アイ	現状の理解、課題意識	支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等及びその保護者の生活状況や課題、子育てのニーズを十分に理解しているか。	2	8	
5-2	2(2)アイ	事業の実施方針	支援を必要とする世帯の現状や課題を踏まえた実施方針となっているか。また、実施方針を踏まえた事業運営の考え方は具体的で妥当なものとなっているか。	2	8	
3 業務実施内容と実施手法					52	43.0%
6-1	3(1)ア	生活習慣の把握	個々の利用者の生活習慣の把握方法が、実現可能で具体的か。	2	8	
6-1	3(1)イ	生活支援プログラムの有効性	個々の利用者の生活習慣や能力に応じた支援プランなどが、有効なものとなっているか。	3	12	
6-2	3(2)アイ	安心して過ごせる居場所の提供について	個々の利用者が安心して過ごせる居場所を提供するために必要なこととその取組が、具体的かつ妥当なものとなっているか。	2	8	
6-3	3(3)アイウ	学習支援プログラムの有効性	個々の利用者の学習習慣や学力に応じた学習支援プログラムなどが、有効なものとなっているか。	2	8	
6-4	3(4)	課外活動の取組	多様な体験活動により、対人交流があったり、自己肯定感が高まるようなものとなっているか。	1	4	
6-5	3(5)	利便性の取組	通所が困難な児童に対し、区内各所から利用ができるものになっているか。もしくは、実施場所が重点地区になっているか。(重点地区:地下鉄中田駅、相鉄線いずみ中央駅、いずみ野駅の周辺)	1	4	
6-6	3(6)	保護者支援の取組	支援を必要とする世帯の保護者に対して、有効な支援を実施できるものとなっているか。	2	8	
4 業務実施体制					20	16.5%
7-1	4(1)	職員の確保や配置	職員の確保や配置の考え方が、具体的で妥当か。	2	8	
7-1	4(2)	職員の役割と業務	職員の役割と業務が、具体的で妥当か。	1	4	
7-1	4(3)	職員の教育・研修	職員が、業務遂行にあたって必要な技術力を高めるための教育・研修計画は、具体的で妥当か。	1	4	
7-2	4(4)	個人情報の取扱い	個人情報の取扱いに関する基本的な考え方を理解し、情報の管理方法、職員への研修が、具体的で適切であるか。	1	4	
5 業務管理運営体制					12	9.9%
8	5(1)	区や学校等関係機関との連携	区役所及び学校等関係機関との連携の重要性を理解しているか。また、連携の仕組みは妥当か。	1	4	
8	5(2)	利用者からの苦情処理体制	利用者からの意見、苦情等の処理体制は整っているか。	1	4	
8	5(3)	事故等の防止や災害対策等への対策	事故等の防止や災害対策等に関する考え方や取組は、実現可能で妥当か。	1	4	
6 収支予算					4	3.3%
9		収支予算の妥当性	収支予算は、業務実施内容や業務実施体制等に対して適切な金額となっているか。	1	4	
【企業としての取組(ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組)】※配点は各1点					5	4.1%
—	—	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定及び届け出(従業員101人未満の場合のみ加算)		—	1	
—	動計画の	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定及び届け出(従業員301人未満の場合のみ加算)		—	1	
—	—	「次世代育成支援対策推進法」による認定の取得(くるみんマーク・プラチナくるみんマーク)、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定(えるぼし)の取得、又はよこはまグッドバランス賞の認定の取得		—	1	
—	生活におけ	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		—	1	
—	—	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)		—	1	
小計					121	100.0%